

平成29年度決算報告

平成29年度の予算執行に当たっては、「高齢者障がい者にやさしい町」、「安心して産み、育てることのできる町」、「安心・安全、防災意識日本一の町」、「活力ある産業振興と若者支援の町」、「健康長寿、スポーツの町」、「観光客にも魅力ある町」の6項目を施策の柱とし、ハード事業では、継続となる赤砂崎公園整備事業や街なみ環境整備事業に加え、町の歴史や文化を体験・体感できる、まち歩き観光拠点として儀象堂整備事業を実施いたしました。

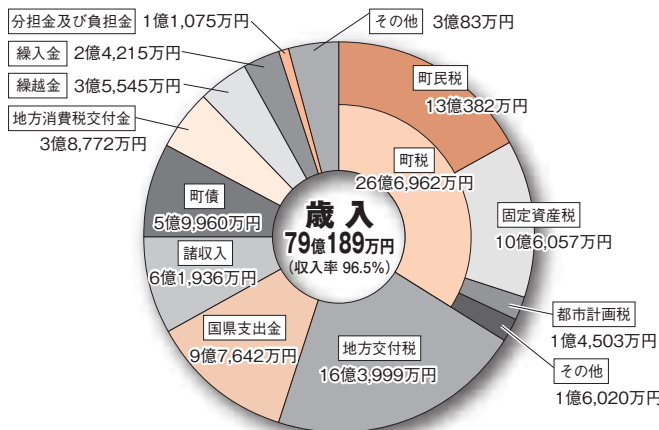
また、防災意識日本一を後押しする家庭用災害備蓄品の斡旋や健康長寿を推進する健康ポイントの導入などのソフト事業に対しても積極的に事業を推進してまいりました。

町の歳入の根幹をなす町税では、個人町民税や固定資産税の増収など回復基調にあります。地方交付税の減収等もあり、依然として厳しい財政状況となっております。

そのような状況においても確実な事業実施のため、前年度に引き続き、計画的に準備してきた特定目的基金の活用により、他の事業への影響を最小限にとどめ、大型投資的事業を順調に実施するとともに、各種ソフト面にも配慮した予算執行に努めてまいりました。

健全化判断比率等については、中長期的視点による行財政運営を進めてきたことにより、29年度においても、すべての指数において早期健全化基準を下回る良好な結果となりました。今後も新たに策定した各種計画に沿って、健全・堅実な行財政運営を全力で行ってまいります。

一般会計 予算現額 81億2,654万円



歳入

町税を1人当たりになると、135,438円納めたこととなります。※平成30年3月31日時点の人口19,711人より算出
◎内訳は次のとおりです。

| | | | |
|--------|---------|--------|---------|
| ・町民税 | 66,147円 | ・固定資産税 | 53,806円 |
| ・都市計画税 | 7,358円 | ・町たばこ税 | 5,013円 |
| ・軽自動車税 | 2,940円 | ・入湯税 | 174円 |

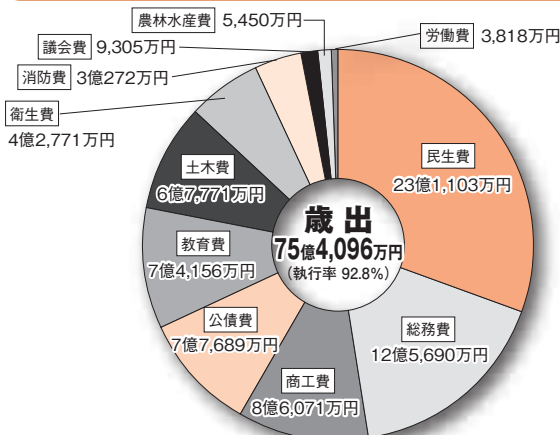


【歳入】

- ・町税：町民税、固定資産税、都市計画税、軽自動車税、たばこ税、入湯税など
- ・地方交付税：人口や税率などに応じて国から町に交付されたお金
- ・町債：事業を行うために国や金融機関から借り入れたお金
- ・国県支出金：特定の目的のために国や県から交付されたお金
- ・繰入金：特別会計や企業会計、基金などから繰り入れたお金
- ・諸収入：他の収入科目に含まれない収入をまとめたもの。延滞金、預金利子、宝くじ収益金など
- ・繰越金：前年度から繰り越されたお金
- ・地方消費税交付金：消費税のうち、地方に配分されるお金総額3億8,772万円のうち、1億円5,938万円は社会保障施策の財源に充てました。
- ・その他：負担金、使用料、手数料、寄附金など

【歳出】

- ・民生費：社会福祉や児童福祉などの経費
- ・教育費：学校教育や生涯学習の充実などの経費
- ・総務費：町行政全般の管理などの経費
- ・商工費：商工業、観光の振興などの経費
- ・土木費：道路橋りょうや公園の整備、管理などの経費
- ・公債費：事業を行うために借りたお金を返済するための経費
- ・衛生費：保健や健康増進、ごみ処理などの経費
- ・消防費：消防や防災対策などの経費
- ・農林水産業費：農林業の振興などの経費
- ・議会費：議会活動の経費
- ・労働費：労務対策のための経費



歳出

町税を1人当たりになると、382,576円使いました。※平成30年3月31日時点の人口19,711人より算出
◎主な一人あたりの費用は次のとおりです

| | | | |
|------|----------|------|---------|
| ・民生費 | 117,246円 | ・総務費 | 63,766円 |
| ・商工費 | 43,666円 | ・公債費 | 39,414円 |
| ・教育費 | 37,622円 | ・土木費 | 34,382円 |



■特別会計

| 会計名 | 歳入 | 歳出 |
|-------------|------------|------------|
| 国民健康保険 | 24億9,893万円 | 24億8,477万円 |
| 駐車場事業 | 651万円 | 567万円 |
| 後期高齢者医療 | 3億5,204万円 | 3億5,151万円 |
| 交通災害共済事業 | 1,790万円 | 677万円 |
| 温泉事業 | 4億7,096万円 | 4億2,259万円 |
| 特別養護老人ホーム事業 | 2億2,213万円 | 2億2,213万円 |
| 東山田財産区 | 174万円 | 137万円 |

■企業会計

| 会計名 | 区分 | 決算額 |
|-------|-----|--------------|
| 水道事業 | 収益的 | 収入 2億5,519万円 |
| | | 支出 2億5,742万円 |
| | 資本的 | 収入 7,270万円 |
| | | 支出 2億6,790万円 |
| 下水道事業 | 収益的 | 収入 5億9,048万円 |
| | | 支出 5億7,377万円 |
| | 資本的 | 収入 3億2,793万円 |
| | | 支出 6億8,558万円 |

■平成29年度 主な事業

| | |
|------------------|-----------|
| ・障害者福祉関連事業 | 3億4,739万円 |
| ・介護保険事業 | 2億6,163万円 |
| ・町土地開発公社損失補填補助事業 | 2億5,303万円 |
| ・保育所管理運営事業 | 2億 611万円 |
| ・赤砂崎公園整備事業 | 1億4,490万円 |
| ・医療給付事業 | 1億3,644万円 |
| ・儀象堂整備事業 | 9,812万円 |
| ・道路維持補修事業 | 9,694万円 |
| ・街なみ環境整備事業 | 9,311万円 |
| ・資源物等処理事業 | 8,404万円 |
| ・埋蔵文化財センター改修事業 | 6,923万円 |
| ・経済対策臨時福祉給付金給付事業 | 5,251万円 |
| ・疾病予防事業 | 4,308万円 |
| ・介護予防事業 | 4,101万円 |
| ・町内循環バス運行事業 | 4,040万円 |



儀象堂整備事業



七曜星社蔵整備事業

■会計別借入金等残高の状況

| 会計名 | 未償還元金 | | |
|---------|-------------|-------------|------------|
| | 29年度末 | 28年度末 | |
| 一般会計 | 95億4,987万円 | 96億5,909万円 | |
| 特別・企業会計 | 温泉事業 | 3億5,173万円 | 2億3,029万円 |
| | 下水道事業 | 17億4,864万円 | 18億 857万円 |
| | 水道事業 | 12億 29万円 | 11億9,025万円 |
| | 計 | 33億 66万円 | 32億2,911万円 |
| 合計 | 128億5,053万円 | 128億8,820万円 | |

■基金の管理状況（一般会計）

| 基金名称 | 平成28年度末 現在高 | 平成29年度 | | 平成29年度末 現在高 |
|--------|----------------|-----------|---------|----------------|
| | | 積立金等 | 取崩額等 | |
| 財政調整基金 | 10億3,833万円 | 25万円 | - | 10億3,858万円 |
| 減債基金 | 60万円 | - | - | 60万円 |
| 特定目的基金 | 9億7,243万円 | 1億8,852万円 | 3,885万円 | 11億2,210万円 |
| 定額運用基金 | 9,267万円 | 844万円 | 1万円 | 1億 110万円 |
| 合計 | 21億 403万円 | 1億9,721万円 | 3,886万円 | 22億6,238万円 |

※財政調整基金：年度間の財源の不均衡を調整するために積み立てる基金
 ※減債基金：公債費の償還を計画的に行うために積み立てる基金
 ※特定目的基金：特定の目的のために積み立てる基金（公共施設整備基金、地域開発整備基金など）
 ※定額運用基金：定額の資金を運用するために積み立てる基金（奨学基金、こども未来基金など）

■会計別借入金等残高の状況

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（以下、財政健全化法という）に基づき、下諏訪町の健全化判断比率（実質赤字比率など4指標）及び資金不足比率の算定結果をお知らせします。財政健全化法は、「早期健全化」と「財政再生」の2段階で財政状況をチェックするとともに、公営企業や第三セクターを含めた地方公共団体全体の財政状況を明らかにしようとするもので、早期健全化基準を超えると財政健全化計画を策定して自主的に、財政再生基準を超えると財政再生計画を策定して国の監督下で財政の再建に取り組まなければなりません。

| 比率名 | 比率の内容 | 比率 | 早期健全化基準 | 財政再生基準 |
|----------|---------------------------|------|---------|--------|
| 実質赤字比率 | 一般会計等の実質赤字の比率 | — | 15.0 | 20.0 |
| 連結実質赤字比率 | 全ての会計の実質赤字の比率 | — | 20.0 | 30.0 |
| 実質公債費比率 | 公債費及び公債費に準じた経費の比重を示す比率 | 1.7 | 25.0 | 35.0 |
| 将来負担比率 | 一般会計等が将来負担すべき実質的な負債を捉えた比率 | 81.0 | 350.0 | — |
| 資金不足比率 | 公営企業ごとの資金不足の比率 | — | 20.0 | — |

※「—」は当該比率が生じていない(赤字ではない)ことを表しています。

下諏訪町では、全ての指数が健全化基準に達しておらず、指数的には健全財政が保たれています。

■問い合わせ 下諏訪町 総務課 財政係 電話27-1111（内線264）